

令和7年度 村上市施政方針

令和7年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営における私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

■ はじめに

令和4年8月3日からの大雨による災害から2年半が経過しました。記録的な大雨により、市内全域で道路、河川をはじめ上下水道施設など大きな被害を受けました。特に荒川流域の地域においては、大切な家屋や家財、自動車などを一夜にして失うなど、被災された皆様には、今なお、大変なご苦労があると考えているところであります。

そうした中、これまでの間、国・県をはじめ全国の関係機関やボランティアの皆様からご支援、ご協力をいただいてまいりました。改めて心から感謝申し上げます。

発災後、応急仮設住宅での生活を余儀なくされた避難者の皆様には、非日常での不慣れな生活が続いていましたが、避難されていたすべての方が生活再建のための新たな生活拠点を確保することができたことから、「令和4年8月3日からの大雨による災害」に対する災害救助法に基づく措置を終え、昨年11月30日に災害対策本部を廃止したところであります。

災害復旧工事の状況につきましては、令和6年度末において概ね完了する見込みであり、本年度においては、「復旧・復興タイムライン」の「復興」のフェーズに移行し、災害前の日常を一日も早く取り戻し、復興への歩みを進めてまいります。

さて、本年は世界的な大イベントである、「2025年日本国際博覧会」「大阪・関西万博」が開催されます。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、現時点で、世界158の国と地域から大阪夢洲に集うことになります。私も「2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合」の役員として、首長連合設立から関わり、万博の成功を心から願っているところであります。本市といたしましても、万博開催を絶好の機会と捉え、世界各国や関西地方をはじめとする全国各地に、本市の魅力を発信してまいります。

他方、人口減少・少子高齢化の波はおさまりを見せるどころか更に加速し、本市においても労働力や担い手の確保、地域医療体制や公共交通の維持、小中学校の統廃合など様々な形で市民生活に影響を及ぼしています。

そうした中、昨年発足した石破内閣においては、「地方こそ成長の主演」だとして、これまでの成果と反省を活かし「地方創生2.0」として再起動させ、地方がそれぞれの特性に応じた発展を成し遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤として、大規模な地方創生策を講ずることとしております。

こうした動きにより、本市においても地域の皆様とともに知恵を出し合い、自主的・主体的な取組が求められていることから、常に国の動向や社会情勢に目を向けながら、機会を逸することなく施策を講ずることで、「あふれる笑顔のまち村上」の実現に取り組んでまいります。

それでは、本年度の予算規模でございますが、一般会計総額395億6千万円で、昨年度を35億8千万円上回る予算となっており、主要財源は市税で64億4千万円、地方交付税で143億7千万円、国県支出金で64億1千万円、市債で41億9千万円を見積もりました。

歳出予算につきましては、昨年度からの継続事業である旧ごみ処理場解体事業や村上市民ふれあいセンター空調設備改修事業、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業を計上したほか、道の駅朝日拡充事業、村上駅周辺まちづくり事業、統合保育園整備事業、中学校特別教室空調設備設置事業などを計上いたしました。

また、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、地域医療体制の維持を目的として、厚生連村上総合病院に対する各種支援事業を計上したほか、この地で安心して子どもを産み育てられるよう、こどもや妊産婦が入院した際の医療費について、一部負担金の無償化を実施するなど、新たな支援事業を計上いたしました。

続きまして、各分野の取組につきまして、第3次村上市総合計画の基本目標に合わせて順にご説明申し上げます。

■ 子育てと健康のまち

それでは、基本目標1「子育てと健康のまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」についてであります。この地で安心して妊娠・出産することができるよう、現在休止を表明している厚生連村上総合病院の分娩機能の早期再開への取組を進めるとともに、それまでの間、新たに妊産婦健診や分娩時の交通費、宿泊費について支援するとともに、通所型や居宅訪問型の産後ケア事業の充実、多胎妊婦の健康診査受診への支援を行うほか、引き続き、小児科・産婦人科の医師等によるオンライン相談、保健師等による家庭訪問や妊婦等包括相談支援事業を実施し、出産前から安心して産み育てられる環境を整えてまいります。

また、子育て世帯やこれから子どもを産み育てていこうとする家庭の経済的負担を軽減するため、こどもや妊産婦に係る医療費の入院時一部負担金の無償化を実施いたします。

加えて、長引く食料品等の物価高騰に対する支援といたしまして、保育園、認定こども園、幼稚園及び家庭的保育事業所に通っているこどもの副食費相当分について、令和7年4月から6月までの3か月分を全額無償といたします。

村上地区の3保育園を対象とした統合保育園につきましては、整備・運営を行う民間事業者が決定いたしましたので、令和9年4月の開園に向けて、保護者及び事業者、並びに本市による三者協議会を設置し、スムーズに業務の引継ぎがなされ、園児が安心して過ごすことができる保育園運営に向け協議を進めてまいります。

子育て支援拠点施設の整備につきましては、屋内遊び場に空調設備を整備し、天候を気にせず四季を通じてより快適に遊べる場の提供に努めてまいります。

また、こども家庭センターにつきましては、全ての妊産婦、こどもの健康保持・増進に関する切れ目ない支援を提供しておりますが、多様化するニーズや地域資源の把握に努め、要支援者に応じたあらゆるサービスを適切に組み合わせながら、相談支援の充実強化を図ってまいります。加えて、就労と子育ての両立や安心できる子育て環境に資するため、「村上市こども計画」に基づき各種子育て支援事業を展開し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。

「心と体の健康を守り、元気に暮らし続けられるまちづくり」につきましては、本市が目指す健康づくり活動や食育推進の基本的な方向性を示す第3次の「健康むらかみ21計画・食育推進計画」に基づき健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標とし、健康づくり・食育の推進を図ってまいります。

また、疾病の早期発見、重症化予防を図るため、国民健康保険加入者の特定健康診査について、健診料金の引き下げや、人間ドック助成の引き上げを実施いたします。

他方、我が国では、二人に一人が「がん」に罹患すると言われ、がん治療を続けながら、社会生活を送る方も増加していることから、がん治療に伴う医療用補整具を使用する方に対して、新たに医療用補整具購入費用の助成事業を実施し、その人らしく生活することを支援いたします。

地域医療におきましては、これまでも不採算地域の医療を担う公的病院に対する支援の拡充に関し、地域の実情に応じた診療報酬体系の制度化や、周産期医療提供体制の確保について、国・県をはじめ関係機関に強く要請してきたところであります。これからも市民の皆様が、この地域で安心して暮らすことができ、地域の未来を築く世代が安心してこどもを産み育てることができるよう、引き続き医療体制の確保を要請するとともに、将来を見据え持続可能な地域医療を構築するため、国や県、医療機関と連携しながら、本市を含む下越医療圏における地域医療構想の早急な実現に取り組んでまいります。

「高齢者がいきいきと暮らし続けられるまちづくり」につきましては、地域福祉の根幹である地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護人材定着に向けた環境の整備など、介護人材の確保に努めるとともに、介護事業所や新潟リハビリテーション大学、総合型地域スポーツクラブなどとの連携により、高齢者のセルフケア能力の向上とフレイル予防に努めてまいります。

また、認知症になっても、「個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる」という「新しい認知症観」の普及啓発を行い、認知症の人や家族の声を聞きながら、「認知症施策推進計画」の策定準備を進めるとともに、成年後見制度についても担い手の確保に努め、成年後見制度を必要とする人がスムーズに利用できるよう取組を進めてまいります。

「障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくり」につきましては、こども

たちの成長の歩みを関係者が共有できる仕組みとしてスタートした「ばすのーと」について、本年度は、制度導入初年度の平成30年度生まれのこどもたちが小学校に就学する年度となることから、学校・家庭・医療・福祉の関係機関が連携し、こどもたちの健やかな成長を見守る体制がより綿密になることで、これまで以上の手厚いサポート体制を築いてまいります。

また、本市においてかねてから市長会を通じて国・県に対し要望を重ねてまいりましたJR運賃の割引制度拡充について、本年4月より、精神障害者保健福祉手帳所持者が加わることとなりました。障害のある方がこれまで以上に外出しやすい社会環境の整備に向けて、引き続き障がい者団体と連携を図るとともに、「村上市ともにプラン」に基づき、障がいについての理解促進と権利擁護を推進し、障がいのある人もない人も共に人格と個性を尊重し合い、地域で自分らしく安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指してまいります。

「地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくり」につきましては、令和6年度から本格実施に取り組んでおります、あらゆる要支援者を対象とした「重層的支援体制整備事業」の一環として、地域社会からの孤立が長期にわたり、自ら支援を求めることが困難な方や心理的抵抗感のある方に対して、社会との繋がりづくりを支援するための「アウトリーチ事業」を新たに加えるとともに、既存の制度や支援では対応できない支援ニーズを有する方に対し、地域の資源・参加の場とのコーディネートやマッチング、定着支援などを図ることで地域社会への参加につなげる「参加支援事業」に着手いたします。

また、地域福祉の進むべき方向性を示した「村上市第2期地域福祉計画」が令和8年度をもって計画期間終了となることから、次期「村上市第3期地域福祉計画」策定の基礎となる、地域福祉に関する市民意識調査を実施し、地域福祉の推進に関する新たな課題や住民ニーズの把握に努めてまいります。

■ 豊かで安心なまち

続きまして、基本目標2「豊かで安心なまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」についてであります。激甚化・頻発化する災害において、地域の共助の重要性がますます高まっており、自主防災組織の機能強化や防災士の育成支援、避難行動に支援が必要な高齢者や障がい者などの個別避難計画の策定に引き続き取り組むとともに、災害を「自分ごと」として捉え、より迅速な避難行動を実践するための体制づくりを進めてまいります。

また、近年の災害においては、避難所の生活環境の整備、とりわけトイレの環境整備に対する重要性が非常に高くなっていることから、機動性の高い移動式トイレカーを導入し、災害時の迅速な対応と健康被害の防止に努めるとともに、妊産婦やこどもなどに配慮した避難所スペースの分離や外国人に配慮した多言語による表示など、快適な避難所運営に努めてまいります。

他方、令和4年8月の大雨災害により、甚大な被害を受けた小岩内集落では、平時から顔の見える地域のコミュニティが形成されており、災害時にも自主的な活動により、一人の犠牲者もなかったことから、こうした取組を「小岩内のきせき」として、学校法人国際総合学園新潟デザイン専門学校の協力をいただきながら絵本を作成いたしましたところであります。本年度は、この災害を風化させることなく、小岩内の取組をデジタル媒体で広く知っていただくため、絵本のスライドアニメーション化に取り組んでまいります。

「消防・救急体制の強化による安全・安心なまちづくり」につきましては、火災をはじめとした各種災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防施設・資機材・消防車両の計画的な整備や、消火栓の設置など消防水利の充実に努めるとともに、消防団員の確保に取り組んでまいります。併せて、昨年度から進めている消防団の情報伝達のスピード化や連携強化のための出動指令システムの整備拡充と災害活動に特化した機能別消防団員の確保に努めてまいります。

また、住宅火災による被害及び死傷者の減少を図るため、住宅用火災警報器の普及をはじめとする防火対策の促進や、市民の防災意識の啓発を推進し、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

さらに、高齢化の進行や疾病構造の変化により、救急需要は年々増加していることから、救急救命士の養成や医療機関などの関係機関との連携強化、本年2月に導入した、通常の119番通報に加え画像の送受信を行う「映像通報119」を活用した、通報者への効果的な口頭指導などにより、救命率の向上を図ってまいります。

「犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり」につきましては、「闇バイト」による強盗事件などが各地で相次いで発生し治安への不安が広がりを見せる中、警察署や関係機関と連携し、防犯意識の啓発や犯罪の抑止力を高めていく市民参加型のイベントを実施するとともに、「闇バイト」に応募しないことや、犯罪に加担しないように、若年層への啓発活動にも取り組んでまいります。

また、防犯情報の発信をはじめ、研修会やセミナーの開催、従来から実施している「ながらパトロール」の推進などにより、地域が一体となった防犯対策を図ることで、犯罪のない安全に住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

交通安全対策につきましては、村上警察署や交通安全協会などと連携し、児童・生徒・高齢者を対象とした交通安全教育や啓発活動を積極的に展開し、地域ぐるみによる安全意識の醸成を図ってまいります。また、自転車利用者に対しては、昨年度から導入しているヘルメットの購入費の助成や、ヘルメット着用の重要性についての広報活動を推進し、ヘルメット着用の習慣化を促進してまいります。

「美しい自然環境の保全とエネルギー資源を活用したまちづくり」につきましては、市民団体、事業所、学校と連携した環境フェスタの開催や出前講座、バイオマスごみ袋を用いた環境美化活動の推進など、自然環境の保全に引き続き取り組んでまいります。

地球温暖化防止対策につきましては、「村上市脱炭素計画」に基づき、地域資源を

活用した洋上風力発電や木質バイオマス発電、太陽光発電の推進をはじめ、電気自動車充電インフラの設置やEVバスの運行による次世代自動車の利用推進、本年度、新たに森林施業により生み出されるJークレジットの販売や、公共施設照明のLED化など、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に取り組んでまいります。

とりわけ、公共施設照明のLED化につきましては、「村上市脱炭素計画」に基づき、本年度は庁舎や保育園、体育館などを中心に整備を進めてまいります。

また、熱中症対策につきましては、「村上市熱中症対策実行プラン」に基づき、クーリングシェルター及び涼みどころの面的展開、高齢者のエアコン購入費助成、熱中症予防の周知徹底など、官民一体となった取組を引き続き進めてまいります。

「資源が循環し、快適で暮らしやすい生活環境づくり」につきましては、循環型の地域社会づくりに向け、SDGsの理念に基づき、ごみの分別収集の徹底や5Rの推進、ごみの減量化と資源化の促進を図ってまいります。

また、令和5年度から着手した旧ごみ処理場の解体工事につきましては、本年度完了に向けて進めてまいります。

公害の防止につきましては、特に臭気に関する苦情が多いことから、臭気測定による監視を徹底するとともに、関係機関と連携し対策を進めてまいります。

火葬場の整備につきましては、「村上市火葬場整備基本構想」に基づき、既存の3施設を統合し、新たな施設の建設を目指し、具体的な整備計画の策定に着手してまいります。

「水環境を守り続けるまちづくり」につきましては、水道事業において、施設の効果的な管理運営のため策定した「アセットマネジメント計画」を基本に、災害に強い施設の整備と耐震化を進めるとともに、将来にわたり安全・安心な水の供給を継続していくため、市民生活に欠かせないライフラインの適切な維持管理を実施してまいります。

下水道事業につきましては、神林地域の農業集落排水処理施設の一部を公共下水道村上浄化センターへの統廃合に向けた事業に着手し、施設の集約化と効率化を進めてまいります。

市街地の雨水対策につきましては、浸水被害を緊急かつ効果的に軽減するため「荒川水系緊急治水対策プロジェクト」で進めている荒川地域の雨水幹線整備事業を継続してまいります。

そのうえで、上下水道事業においては、給水人口の減少や水需要の減少の影響により、厳しい経営環境が続いており、昨年10月の村上市上下水道事業審議会からの答申を受け、市民の皆様にご理解をいただきながら、令和8年6月を目途に料金水準の見直しについて議論を進めるとともに、持続可能な事業運営に向け経営改善を図ってまいります。

「安全で良好な水辺の整備・保全による環境づくり」につきましては、三面川水系や石川水系などの三面川周辺地域と荒川流域及び市管理河川を含む市内全域に

において、あらゆる関係者が協働で取り組む「流域治水」を引き続き推進してまいります。また、令和4年8月の大雨による荒川地域の浸水被害を踏まえ、一級河川烏川については、本年3月に特定都市河川の指定となる予定であることから、烏川流域の流域治水の実行性がより高まるものと考えております。加えて、現在、県により計画が進められている一級河川烏川及び春木山大沢川の河川改修や二線堤・輪中堤の早期完成を推進するとともに、普通河川滝矢川及び普通河川赤坂川の整備を進めるなど、引き続き治水対策の強化を図ってまいります。

「安全で快適な道路環境づくり」についてであります。日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の進捗状況は、全体事業費ベースで約50パーセントを超え、建設工事は、切土・盛土工事や橋梁工事が進められているほか、トンネル工事は新潟県側の9号トンネル(仮称)が、昨年5月に全21本中4本目の貫通となるなど、目に見えて工事が進展している状況です。そうした中、昨年発生した令和6年能登半島地震は、高速道路や国道に大きな被害を及ぼし、住民生活や物流、経済活動に多大な影響が生じたところであり、命を守る道路の重要性を改めて認識いたしましたところであり、特に、国土をシームレスに繋ぐことで救命救急医療や災害時の支援物資の輸送はもとより、産業経済活動においても重要な役割を果たしており、まさに日本海沿岸東北自動車道の整備は地域社会の安全と安心を確保することはもちろん、経済を中心とした地域の活力向上のため、必要不可欠なインフラでありますので、早期開通に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、朝日温海道路の整備にあわせ、府屋インターチェンジ(仮称)にアクセスする市道府屋勝木線や、高速道路と道の駅「朝日」を結ぶ市道朝日まほろば線の整備を推進するなど、引き続き道路の利便性・安全性の向上に向けた取組を進めてまいります。

通学路の安全確保につきましては、学校や警察・道路管理者から構成される「村上市通学路交通安全推進会議」による、危険箇所の合同点検により状況の確認を行い、注意喚起の看板設置や路面標示の整備など、安全で快適な通学路の確保に努めてまいります。

「誰もが快適で自由に移動できるまちづくり」につきましては、昨年10月から、市内の民間運営バス路線を「コミュニティバス化」し、重複系統の整理やデマンド型乗合タクシーへの転換を進め、地域ニーズに応える持続可能な公共交通ネットワークを構築し、併せてゾーン制運賃や系統番号の導入など、利用者や来訪者にとって分かりやすい交通体系を整備したところであり、利用された方からは好評をいただいているところであります。加えて、乗合タクシー事業では、乗車距離による運賃加算方式を廃止し、2段階の料金区分による運賃制度を導入したところであります。今後、これらの制度を検証し、これまで以上に使いやすく持続可能な公共交通の確立に取り組んでまいります。

また、令和4年8月3日からの大雨による災害で不通となっているJR米坂線につきましては、新潟・山形両県をはじめ、米坂線沿線自治体や米坂線整備促進期成同盟会と連携し、国及びJR東日本に対して早期復旧に向けた要望活動を継続するとともに

に、再開後の米坂線の活性化に向けて地域住民の皆様と引き続き取り組んでまいります。

「歴史と伝統を守りながら、快適に暮らせるまちづくり」につきましては、旧村上城下町の区域において風情ある「まちなみ」を形成し、地域の活性化に寄与してきた「歴史的風致維持向上計画」が計画期間の最終年を迎えることから、これまでの実績に基づく事業評価を行いながら第2期計画の策定を進めてまいります。

村上駅周辺まちづくり事業につきましては、駅周辺大規模跡地の利活用案の具現化に向け、交流ゾーンの利活用や施設の機能、PPP導入可能性の検討を行い、官々連携及び官民連携を基本としたにぎわい空間を創出し、本市の玄関口にふさわしい交流・賑わいの中心地となるよう取り組んでまいります。

都市計画の見直しにつきましては、新たに、都市再生特別措置法に基づく「村上市立地適正化計画」の策定に着手し、第3次村上市総合計画において基本構想に掲げた土地利用構想に沿った土地利用を図ることで、人口減少・高齢化社会に対応した持続可能なまちの再構築を目指してまいります。

「安心と安らぎのある住み心地の良いまちづくり」につきましては、喫緊の課題である空き家問題に関して、「村上市管理不全空き家等及び特定空き家等判断基準」に基づく、空き家の調査を実施し、市民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあると判断された空き家の所有者等に対して、行政指導や是正措置の通告及び、固定資産税に係る住宅用地の特例を解除するなど、管理不全な空き家の解消に努めてまいります。

また、管理不全な空き家の発生を抑制するため、空き家の解体費用の補助制度と解体後の固定資産税の減免制度により空き家の自主解体を後押しし、併せて、これまでの空き家バンクの利用促進を図るとともに、空き家を借りたい移住者や貸したい所有者のニーズに対応するため、新潟県宅地建物取引業協会村上支部と連携した取組を進め、移住定住や空き家の利活用の促進を図ってまいります。

住宅セーフティーネットの役割りを果たす公営住宅につきましては、既存住宅の適切な維持管理に努めるとともに、市営中川原住宅の建替え事業においては、令和8年度着工に向け居住者の住み替えを支援してまいります。

■ 魅力ある賑わいのまち

続きまして、基本目標3「魅力ある賑わいのまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「村上の食と地域を支える魅力ある農業づくり」についてであります。全国的に見ても高いブランド力を誇る、本市の「岩船米」の状況であります。昨年は、倒伏被害や収穫期の集中豪雨等による収量の減少など農業経営への影響が見られたものの、品質面ではコシヒカリの「1等米」の比率が89パーセントと、過去最低の水準となった一昨年から大幅に回復しました。今後も「岩船米」のブランド力の維

持・向上のためには、高品質・良食味米の安定的な確保が重要であることから、関係機関と連携して近年の高温など異常気象に負けない栽培技術体系の確立を図るとともに、田植え機やトラクター、ラジコン草刈り機などのICT、ロボット技術を活用した機械の導入やAIを活用した農業アプリの導入などスマート農業の取組を推進し、農業者の所得向上と農作業の効率化や生産性の向上を図ってまいります。

鳥獣被害対策につきましては、鳥獣被害対策の三本柱とした「個体管理」「侵入防止対策」「生息環境管理」の取組や、「獣害に強い集落づくり」の取組を推進するとともに、捕獲用大型檻の設置や捕獲報酬単価の見直しなど鳥獣害被害対策を推進してまいります。

他方、令和5年度から作業を進めてまいりました地域における農地利用の将来像を明確化した「地域計画」及び誰がどの農地を利用していくのか一筆ごとに定めた「目標地図」の策定を終えたことから、本年度から計画の実現に向けた具体的な取組を実践し、地域の皆様と関係機関とが一体となって地域農業の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

「豊かな森林を守り育てる林業づくり」についてであります。昨年7月、本市において、太平電業株式会社による木質バイオマス発電所の建設が発表されました。このことは、豊富な森林資源を有し、ゼロカーボンシティの実現と林業の活性化を目指す本市にとって絶好の機会であると捉えておりますので、市内林業関係者と一体となり、この豊かな森林を守り、育て、活かしながら後世に引き継いでいくため、間伐や主伐後の再造林といった森林整備を計画的に進めてまいります。また、林業経営体の生産力の向上と低コスト化の実現に向けて、引き続き航空レーザ測量による高度な森林資源情報の整備を図り、施業集約化などの支援を積極的に行うとともに、高性能林業機械の導入や作業道の整備などを行い、儲かる林業をつくり持続可能な林業経営を支援してまいります。

他方、素材生産の拡大には、新たな担い手及び販路の確保が必要となることから、自伐型林業の普及促進に着手するほか、森林関連産業の連携強化を図るとともに「いわふね杉」の需要拡大を図るため、若手林業関係者で組織される「林業次世代の集い」と連携し、木育やPR活動を実施するなど、本市の森林資源循環ネットワークの構築に努めてまいります。

「豊かな水産資源を活かした魅力ある水産業づくり」につきましては、本市が誇る白皇鯉、県内有数の水揚げを誇り、昨年、新潟県で立ち上げた新ブランド、のどぐろ「美宝」や越後本ズワイのブランド力を活かしながら、水産資源の保護と漁業協同組合や漁業経営体の経営安定を図るため、稚魚放流事業や漁船備品などの設備投資に伴う利子補給について支援を継続してまいります。

令和5年度に続き昨年度も歴史的な不漁になった鮭についてであります。「鮭のまち村上」を継承していくため、鮭が安定的に遡上することが重要であることから、内水面漁協に対して稚魚放流事業への支援を継続するとともに、水産育苗生産施設の更新に対する支援を行うなど、将来にわたって持続的な水産資源の利用を確保するため内水面漁協と連携を図りながら必要な措置を講じてまいります。

また、本市の宝である鮭を後世に引き継ぐため、畜養及び自然増殖に向けて種川の整備を進めるとともに、新たに養殖技術の調査・研究に取り組んでまいります。

「地域に根ざした商工業により、活気あふれるまちづくり」につきましては、市内の中小企業においては、経営者の高齢化が進み、後継者の確保が急務となっています。中小企業は本市の地域経済の基盤であり、その存続と発展は地域社会全体にとって重要であることから、中小企業が直面している課題を明確にするため悉皆調査を実施し、商工団体をはじめ金融機関などの支援機関と連携を密に図りながら、雇用維持や地域経済の活性化、伝統技術の振興や新たな産業の創出・育成に取り組むとともに、事業承継が計画的かつ円滑に行われるよう取り組むなど、将来を見据え実態に即した支援を講じてまいります。

特に、「村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業」に関連する新たな産業の創出や事業拡張により、地元企業の参入につながるよう取り組んでまいります。

村上木彫堆朱および羽越しな布の伝統的工芸品を産出する伝統産業についても、職人の高齢化により技術・技法の継承が危ぶまれているので、伝統技術の継承及び伝統産業の情報発信を担う、地域おこし協力隊の導入に向けて隊員の募集に取り組んでまいります。

また、特定地域づくり事業協同組合の設立を促し、地域産業の担い手を確保することで、事業者の人材不足の解消、地域経済の活性化や地域活力の向上に加え、市外からのUIターン者の就職場所としても期待できることから、本市といたしましても協同組合の設立及び運営について支援を行ってまいります。

「地域の魅力を磨き、活かしたおもてなしのまちづくり」につきましては、国内旅行及びインバウンドの旅行需要は順調に回復している中、観光ニーズを満たすためには、豊かな自然や伝統文化、食など、地域独自の質の高い観光コンテンツが求められています。本市では昨年、「北前船寄港地・船主集落」日本遺産に認定され、加えて本年は「村上祭の屋台行事」が、ユネスコ無形文化遺産に拡張登録されることが期待されています。これらの歴史や伝統文化など、世界に誇る魅力ある資源を活かし守りながら、繰り返し訪れる価値のある観光地として更なる成長を目指すこととし、「第3次観光振興計画」に基づき地域の魅力を活かした観光振興に取り組んでまいります。

また、本年4月から開催される「2025年日本国際博覧会」に合わせ関西圏へのPRを強化してまいりましたが、万博開催後を見据え、引き続き、海外への訴求とともに国内のインバウンド観光客の誘客につながるよう、動画配信などSNSを活用した情報発信を強化するとともに、来訪者自らが本市の魅力を発信し日本国内のみならず世界中に広がるよう取組を行ってまいります。

ふるさと村上応援寄附金につきましては、本市の豊富な食材や食文化の魅力を直接伝える手段として最大限に活用しながら、優れた特産品の認知度向上を図るとともに、本市の素材を使用した市外企業の製品も取り入れ、更なる観光振興と歳入の確保に努めてまいります。

日本海国土軸の重要拠点である道の駅「朝日」のリニューアルについては、「新潟

と東北を結ぶゲートウェイ」として位置付け、東北と北陸、東北と関東を結ぶ日本海側における重要なハブ機能の拠点として、本市の情報発信や交流の場として、令和9年度のオープンに向けて国と連携し進めてまいります。

「物と人の交流が生まれ、賑わいあふれる港づくり」につきましては、岩船港は、圏域の物流や離島栗島の生活の拠点として、また、港を活用したイベントの開催による地域振興など重要な役割を担っているところであります。昨年4月には、能登半島地震で物資輸送などで活躍した海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」や、8月には大阪・関西万博スペシャルサポーターの「帆船みらいへ」の寄港があり、船内の一般公開やキッチンカーの出店など、多くの皆様楽しんでいただきました。

また、2029年の運転開始に向け計画が進められている「村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業」においては、O&M港として利活用されることによる産業の活性化や雇用の創出など、様々な効果が期待されております。また、昨年9月には、村上市産材を含む木材がはじめて外航船により中国・上海港へ輸出され、本市の林業の課題である輸送コストの削減や木材需給機会の創出に大きく寄与しております。

引き続き、岩船港が圏域の産業の発展と地域振興のため、その役割を果たせるよう、国や県、関係団体と連携し取組を進めるとともに、クルーズ船の誘致など交流人口増加による賑わいの創出に取り組んでまいります。

「誰もが働きやすく、やりがいを持って活躍できるまちづくり」につきましては、高校生をはじめとする新規学卒者の減少により、地元企業への就職者が年々減少している現状を踏まえ、高校生等を対象とした就職ガイダンスや企業へのインターンシップの取組を推進し、マッチング機会の創出を図ってまいります。

企業DXの推進につきましては、企業の生産性や業務効率の改善など、働き方が見直されることで人材の定着と確保につながるよう取り組むとともに、市内企業の雇用創出と人材確保に向けて取り組んでまいります。取り組みにあたっては、昨年、本市と連携協定を締結し、既に本市において採用内定者を確保した実績がある株式会社リクルートとの連携を更に推し進めてまいります。

就労に結びつくことが困難な若者や家族への支援につきましては、下越地域若者サポートステーションなどの関係機関と連携のもと、職業体験等の活動を通して若者の職業的自立を支援してまいります。

■ 人が輝く郷育のまち

続きまして、基本目標4「人が輝く郷育のまち」^{さといく}につきましては、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「子どもたちを育む学校教育の充実したまちづくり」についてであります。が、児童生徒一人ひとりのニーズに応えることのできる教育環境整備の必要性が高まっている中、これまで進めてまいりましたGIGAスクール構想につきましては、1人1

台端末の活用が日常化していることから、引き続きICT支援員の配置や学習ニーズに応じた多様なデジタル教材の提供に努め、すべてのこどもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」に取り組んでまいります。また、これまでの学習者用端末が令和7年度末をもって更新時期を迎えることから機器の更新による軽量化・最新の技術や学習アプリ等を利用することにより、学習環境の向上を図ってまいります。

また、これまでの非常勤講師や介助員、学校図書館司書等の配置に加え、年々増加傾向にある不登校対策として、新たに校内教育支援センター支援員を対象となる小学校に配置することで、不登校児童生徒およびその保護者が悩みを抱えて孤立することがないようにきめ細かな支援に努めてまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、改革推進期間の最終年度となる本年度は、総括コーディネーターを教育委員会に配置し、総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、運動部活動の完全移行と休日の文化部活動の移行に取り組んでまいります。

他方、現在、市立小中学校の児童生徒の給食費については、給食材料費の高騰が続く中、子育てしやすい環境を実現するため、これまで10年間にわたり、給食材料費の高騰による給食費への転嫁を見送ってまいりました。事業費ベースでは直近3年間で5千万円を超える財政措置を行ってきたところであります。加えて、現在、多子世帯の児童生徒の給食費については、一部無償としているところでありますが、昨年度の国の補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、長引く物価高騰対策の一環として、令和7年4月から6月までの3か月分の給食費について、全額無償化することで子育て世帯への支援の充実に取り組んでまいります。

学校統合につきましては、「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」に基づき、これまで7校で統廃合の検討を進めてまいりました。本年度は、新たに6校で検討を開始することとし、保護者や地域の皆様と十分に協議を重ね、こどもたちにとって望ましい教育環境を目指してまいります。

「生涯を通じた学びと成果が活かせるまちづくり」につきましては、学習活動の活発化を図るため、多様化する学習ニーズにあった各種講座などを開催し市民の学習意欲を高めてまいります。またICTの活用により公民館事業の動画のアーカイブ化を推進し、誰もがどこでも学ぶことのできる学習機会の提供に努めてまいります。

図書館では、一人ひとりのこどもが、感性や人間性を育み、大きく変化する社会情勢に対応できるよう、絵本の読み聞かせやブックトーク事業をはじめ、こどもたちが読書に関心を持ち、いつでも興味ある本に出会える読書環境の整備に努めてまいります。また、読書を通じて、読書の喜びを感じ、豊かな心を育む読書活動を支える情報拠点として、電子書籍閲覧サービスの導入に向けた取組を進めるほか、多様な資料の収集・提供に努めてまいります。

「文化芸術に親しみ、歴史・文化財を守りつないでいくまちづくり」につきましては、本市には、数多くの歴史文化資源が存在しており、長い年月をかけ各地域で受け継

がれてきた歴史文化資源を再認識し、後世に引き継ぐため、本市における文化財保護の最上位計画である「村上市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財保護を推進してまいります。

また、昨年6月に日本遺産に認定された北前船関連の貴重な構成文化財や、本年11月にユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に拡張登録が予定されている「村上祭の屋台行事」を将来にわたり保存、伝承していくことが肝要でありますので、これまで以上に、北前船関係団体や村上まつり保存会、地域の皆様と連携を図りながら、国の宝として後世に引き継げるよう取り組んでまいります。

「誰もがスポーツに親しみ、アスリートが育つまちづくり」につきましては、スポーツを行う、観戦する、支えることによって得られる楽しさや喜び、感動、健康増進といったスポーツが持つ価値をより高められるよう、総合型地域スポーツクラブや各種スポーツ団体と連携しながら、スポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

また、荒川総合体育館の耐震改修及び大規模改修工事をはじめ、安全かつ安心して利用できるスポーツ施設の整備・充実を図るほか、老朽化が著しい旧市民会館の解体に向けた調査設計を行ってまいります。

村上市スケートパークにおいては、世界における本市出身選手の活躍や、本施設でトレーニングを積んだ選手の「パリ2024オリンピック」での活躍など、これまでの「スケートボードの聖地」に向けた取組が、大きな成果を上げています。今後も充実した育成環境を継続していくため、企業版ふるさと納税寄附金やネーミングライツによる財源確保に努め、こどもたちの夢の応援とアスリート支援を進めるとともに、各種大会・合宿を誘致しスポーツツーリズムによる地域の活性化に努めてまいります。

また、「全国スケートボード施設連絡協議会」の構成自治体と連携し、「2025年日本国際博覧会」を通じたPRを行うなど、引き続きスケートボードの普及・発展に努めてまいります。

■ 多様性が広がるまち

続きまして、基本目標5「多様性が広がるまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」についてであります。一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせることを目指し、「第2次村上市人権教育・啓発推進計画」に基づき、これまで人権講演会などの啓発事業を進めてまいりましたが、令和9年度からスタートとなる第3次計画の策定に向け、人権に関する市民意識調査を実施し、有識者からなる「村上市人権教育・啓発審議会」において、本市の現状と課題の把握に努めてまいります。

また、深刻化するインターネットやSNSによる誹謗中傷などの人権侵害に対しては、法務局や各種人権団体と連携し、引き続きネット上の誹謗中傷に対する投稿の削除要請を行うとともに、人権尊重の意識啓発に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、性別に関わりなく、自らの能力を発揮できる社会の

実現に向け、「第3次村上市男女共同参画計画」に基づき、セミナー開催などの取組を進めてまいります。

「市民が主役となり自ら活動するまちづくり」につきましては、これまで、各地域のまちづくり組織を中心に多くの地域の方々が関わり、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組により大きな成果を上げており、更にこれらの活動が広がりを見せ、地域まちづくり組織の活性化や地域課題の解決のため主体的な取組が進むよう、組織の担い手となる集落支援員を配置し、地域連携や自治会ごとの課題の共有、解決に向けた話し合いの実施など、より身近な組織として共助機能の強化につながるよう支援してまいります。

他方、県外から高校生を受け入れ、本市の豊かな自然、伝統・文化、そして地域住民のぬくもりに触れてもらうとともに、地元の学生と切磋琢磨しながらお互いを高めあい、将来的な関係人口の創出を目指し、令和8年度からの地域みらい留学の学生の受け入れ準備を進めてまいります。

また、昨年度から実施した「ショートステイ＋保育園利用移住体験事業」をより多くの方に体験していただくために宿泊費の一部を補助し、移住定住を促進してまいります。

「市の情報が広く伝えられ、市民の声が届くまちづくり」につきましては、市の行政情報が、市内外を問わずより多くの皆様にスムーズに届くよう、市報をはじめホームページ、SNSにより、見やすくわかりやすい情報発信に努めるとともに、災害時や緊急時には情報伝達の瞬発力や拡散力が重要であることから、SNSを活用し必要な情報を瞬時に伝えられるよう努めてまいります。引き続き、様々な情報発信ツールを活かして、多重的な情報発信による確実な情報提供に努めてまいります。

また、パブリックコメント制度をはじめ、各種審議会や市民ワークショップの開催など、市民や有識者の皆様のご意見に耳を傾けながら、行政運営に努めてまいります。

「デジタル技術を活用した利便性の高いまちづくり」につきましては、自治体DXにおいて、職員をDX人材として育成しながら、ICTツールの活用などによる業務の省力化や効率化を更に進め、質の高い行政サービスにシフトしながら行政コストを削減してまいります。

地域DXにつきましては、市民の暮らしのあらゆる場面で利便性が実感できるよう行政手続のオンライン化をより深化させるとともに、スマートフォン教室などをミッションとする地域おこし協力隊員による地域に寄り添ったデジタルデバйд対策を展開し、「スマートむらかみ」の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスなどは、市民の利便性をより高めるものでありますので、引き続き利用促進を図ってまいります。

「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」につきましては、市税や普通交付税などの一般財源は増加しているものの、障害福祉サービスや介護保険事業

などの法定化された義務的経費が増加傾向であり、加えて、近年のガソリンや電気などのエネルギー価格の高騰、人件費や委託料の急激な上昇などの影響により、今後の財政運営は厳しさを増すことが予想されます。

更に、令和4年8月3日から大雨による災害にかかる災害復旧事業の借入金の返済が令和8年度から本格的に始まることから、令和6年度から8年度までの3年間で「財政健全化集中取組期間」と位置づけ、徹底的に歳入・歳出の見直しに取り組んでいるところであります。

そうした中、歳入の確保策として、企業版ふるさと納税の推進や遊休資産の貸付・売却、ネーミングライツの活用、債券による基金の運用などによる歳入の確保に努めてまいります。

また、公共施設マネジメントプログラムによる施設の見直しを進めながら、本市が「持続するまち」であり続けるため、徹底的に行財政改革を推し進め、安定した財政基盤を維持してまいります。

組織・職員改革につきましては、「職員定員適正化計画」に基づき、計画的な職員の適正配置を図るほか、職員の採用手法や採用試験の実施時期の見直しにより、本市が求める人材の確保に努めてまいります。

また、ライフスタイルや働き方に対する価値観の多様化に対応しながら、職員のウェルビーイングを高め、やりがいを持って生き生きと働くことができる環境づくりにつなげてまいります。

以上が、私の市政運営にあたっての所信と令和7年度の主な事業概要であります。

本年度は、5年間の計画である「第3次村上市総合計画」が折り返し4年目を迎える年であり、「あふれる笑顔のまちむらかみ」の実現に向けたこれまでの施策が具体的に動き出すことで、目に見えて事業の進展を実感できるものと考えております。

村上駅周辺まちづくり事業につきましては、統合保育園の事業者が決まり、令和9年4月の開園を目指し周辺の道路整備がスタートします。道の駅「朝日」のリニューアルにつきましても、令和9年のオープンを目指しアクセス道路の整備をはじめとした整備計画が着々と進行しています。

また、ゼロカーボンシティを表明している本市にとって、脱炭素社会の実現に向け歩み出している、太平電業株式会社による木質バイオマス発電事業を核とした林業資源の循環、農林業の振興、地域循環型社会の実現に向けた取組である、いわゆる「グリーンプロジェクト」ではありますが、この取組も令和9年12月運転開始を目指し周辺整備に着手いたします。加えて、脱炭素社会に向けた取組の中でも大変象徴的な事業である「村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業」においては、岩船港がO&M港として、また周辺地域が後背地として重要な役割が期待されている中、いよいよ事業が本格化してまいります。

こうしたビッグプロジェクトが待ったなしで動き出しており、その歩みを止めることなくしっかりと前に進めてまいります。

昨年6月には日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港

地・船主集落～」に本市が認定され、本年は、「村上祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産への拡張登録の期待が膨らむなど、全国・世界中から本市への注目が集まり、インバウンドを含む観光客からの需要も拡大するものと期待しています。

そうした中、本年4月には、いよいよ「2025年日本国際博覧会」が大阪夢洲で開幕します。全世界から注目される一大イベントであり、こうした追い風を感じながら本市はこれまで万博に向け準備を進めてまいりました。万博開催中には、大阪府松原市、和歌山県有田市、山口県長門市、大分県多久市の全国の仲間たちとタッグを組み、「日本各地の食と世界を“共創おにぎり”で結ぶ」と題して、本市の誇る岩船米、塩引き鮭をPRするとともに、本市に直接訪れていただく機会につながるよう、本市の魅力を存分に全国、そして世界中に発信してまいります。

他方、昨年度から3年間を財政健全化集中取組期間として位置づけており、本年度が2年目の中間年にあたり、その成果が見え始めています。これからも本市が「持続するまち」であり続けるため、不断の見直しを進めてまいります。

行政運営を取り巻く環境は、刻一刻と変化し、その変化を見逃すことなく、しっかりと見極め村上市政の舵取りを慎重かつ的確に行ってまいりますので、市民の皆様及び議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。